

給与支払報告書（個人明細書）の記載要領

- | | | | | | | |
|---|--|------------|------------------|-------------------|--------|---------|
| ① | 所得金額調整控除の適用がある場合には、所得金額調整控除金額を控除した後の給与所得金額を記入してください。 | | | | | |
| | 配偶者控除を適用する場合には、該当する欄に「○」、配偶者控除の額、配偶者の氏名・フリガナ、個人番号を記入してください。 ※配偶者が老人に該当する場合には、老人欄にも「○」を記入してください。 | | | | | |
| ② | 配偶者特別控除を適用する場合には、「有」、「従有」、「老人」の欄に○をせずに、配偶者（特別）控除の額、配偶者の合計所得金額、配偶者の氏名・フリガナ、個人番号を記入してください。 | | | | | |
| ③ | 控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族の氏名、フリガナ、個人番号を記入してください。 (令和7年12月31日の現況により記入してください。) 16歳未満の扶養親族がある場合は、住民税の非課税基準や児童手当、保育料の算定に影響がありますので、記入漏れのないようお願いします。 | | | | | |
| | 特定親族とは、受給者と生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族等で合計所得金額が58万円超123万円以下である方をさします。 | | | | | |
| ④ | <p>【特親】欄 特定親族がいる場合には、「左の欄」に人数を記入して下さい。</p> <p>【特定親族特別控除の額】欄 「給与所得者の特定親族特別控除申告書」に基づき、控除した特定親族特別控除の額を記載して下さい。</p> | | | | | |
| ⑤ | 特定親族特別控除の適用を受けた場合は、特定親族特別控除の額に応じて、区分の欄に右記のように記載して下さい。 | 特定親族特別控除の額 | 区分 (特定親族が居住者) | 区分 (特定親族が非居住者) | 合計所得金額 | |
| | | 63万円 | 10 | 11 | 58万円超 | 85万円以下 |
| | | 61万円 | 20 | 21 | 85万円超 | 90万円以下 |
| | | 51万円 | 30 | 31 | 90万円超 | 95万円以下 |
| | | 41万円 | 40 | 41 | 95万円超 | 100万円以下 |
| | | 31万円 | 50 | 51 | 100万円超 | 105万円以下 |
| | | 21万円 | 60 | 61 | 105万円超 | 110万円以下 |
| | | 11万円 | 70 | 71 | 110万円超 | 115万円以下 |
| | | 6万円 | 80 | 81 | 115万円超 | 120万円以下 |
| | | 3万円 | 90 | 91 | 120万円超 | 123万円以下 |
| | 年末調整の際に、住宅借入金等特別控除の適用がある場合には、住宅借入金等特別控除の額、適用数、居住開始年月日、控除区分等を記入してください。 | | | | | |
| ⑥ | 控除区分については、一般住宅の場合は「住」、認定住宅の場合は「認」、特定増改築等の場合には「増」と記入してください。また、住宅が「特例居住用家屋」又は「特例認定住宅等」に該当する場合は（特家）を併記してください。（例：認定住宅等で特例認定住宅等に該当する場合は、「認（特家）」） | | | | | |
| | 上記控除区分のほか、この控除に係る住宅の新築、取得または増改築が、「特定取得」に該当する場合には「（特）」を、「特別特定取得」（「特例取得」及び「特別特例取得」を含む）に該当する場合は、「（特特）」を、「特例特別特例取得」に該当する場合には、「（特特特）」を併記してください。（例：一般住宅の特定取得の場合は、「住（特）」） | | | | | |
| | 特定取得等である旨の記載がない場合、住民税において正しく税額控除が適用されない場合があるため、記入漏れのないようお願いします。 | | | | | |
| ⑦ | 前職分を含めて年末調整を行った場合には、前職支払者・退職年月日・支払金額・社保金額・源泉徴収税額を必ず記入してください。未記入の場合、前職分給与と二重に課税される恐れがあります。（記入例をご参考ください。） | | | | | |
| ⑧ | 普通徴収（従業員が納付書等で納付）とする場合は、普通徴収切替理由A～Eのうち、該当する符号（普Eなど）を摘要欄に必ず記入してください。また、総括表と普通徴収切替理由書（必要事項記入）を併せて提出してください。普通徴収切替理由書の提出がない場合や記載内容に不備がある場合は、原則として特別徴収とさせていただきます。 | | | | | |